

微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会



環境省は「微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」の第 4 回目の会合を持ち、具体的な焼却処理や洗浄処理、測定方法についての検討を進めています。

焼却処理については民間や財団の産業廃棄物処理施設で試験が進行しており、第 3 回目の実証試験が行われました。(詳しくはニュースコンテナ 12 月号“低濃度 PCB 汚染物の焼却実証試験(第 3 回)結果公表”をご覧ください)

洗浄処理に関しては電気事業連合会が、変圧器を解体せず、形状を有したまま簡易に洗浄する方法を検討しています。今後も実証試験を重ね、濃度の高い(100ppm 程度)変圧器の洗浄試験を行うと報告されました。

PCB 廃棄物が否かの判定に必要な簡易測定方法について、低濃度 PCB 汚染物対策検討委員会の測定法ワーキンググループで測定技術を検証中です。今回その進捗状況が報告され、今後適切と考えられるものに関し、精度を担保するためのマニュアル整備を順次進める予定とされています。

環境省は微量 PCB 混入廃重電機器の確実かつ適正な処理を進めることを目的として、収集運搬に関するガイドライン、処分に関するガイドラインの策定を行うと発表しました。専門委員会ではこれを受け、施設周辺の地域住民に対する積極的な情報公開と、地元自治体との連携を図るよう提案しました。

当社ではトランス・コンデンサ、土壌、環境水中の PCB の分析を多検体短納期で行っております。

資料 微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会公聴より

クロマト分析箇所 向江菜生